

# 第94期 報告書 平成24年4月1日～平成25年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第94期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	17
●連結損益計算書	18
●連結株主資本等変動計算書	19
●連結注記表	20
●貸借対照表	24
●損益計算書	25
●株主資本等変動計算書	26
●個別注記表	27
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第94期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機では、中東、中国、北米等で売上が増加しましたが、欧州での販売減により、海外向けの売上は前期並みとなりました。国内向けは、第2四半期以降の販売は伸長したものの、通期では、期初に好調だった前期の売上には届かず、部門全体の売上は前期比で微減となりました。情報通信・電子デバイスでは、防災・減災インフラ整備の進展を背景とした消防・防災システムの売上増により、部門全体の売上は増加しました。これらの結果、連結売上高は2,091億6千7百万円（前期比2.8%増）となりました。

連結損益につきましては、営業利益は、年度後半における急激な円安による海外工場からの輸入コスト増や生産地国通貨高といった減益要因がありました。情報通信システムの増収、海外向け空調機の売価引き上げやコストダウンの進展等により151億2千万円（同13.5%増）となりました。また、営業外損益では為替予約等により為替差額が好転したことから、経常利益は201億2千9百万円（同105.4%増）、当期純利益は130億9百万円（同151.4%増）となりました。なお、各利益とも過去最高益を更新いたしました。

当期の配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期に比べ1株につき4円増配し、12円とさせていただきますたく存じます。なお、株主のみなさまへの利益還元の機会充実を目的として、平成26年3月期より中間配当を実施することといたしました。

今後の空調機市場においては、世界各国で

環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、省エネ技術力が競争力を決定づけると予想され、技術優位性を持つ日本メーカーにとってはビジネスチャンスが広がっております。また、情報通信システムにおいては、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの整備事業が進展する見込みであり、電子デバイスにおいては、車載関連機器の需要増などが期待されます。一方、各市場での競争はますます激化するとともに、円安の進行や生産地国通貨高など、事業環境は厳しい状況が続くと予想されます。

こうした状況において当社グループは、今後の事業規模拡大とさらなる企業体質強化をめざし、市場ニーズに適合した商品ラインアップの拡充や営業・サービス体制の強化、ならびに全社的なオペレーションの効率化によるトータルコストダウンの徹底を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、収益性と資本効率の継続的な向上による財務体質の強化を図り、更に安定した経営基盤を確立してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年5月



代表取締役会長

大石 侑弘

代表取締役社長

村嶋 純一

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)におきましては、空調機部門では、海外向けは、建設プロジェクト向け商談などが好調な中東、普及タイプのインバーターエアコンとVRF(ビル用マルチエアコン)の販売が伸長した中国、個別空調方式エアコンの需要が堅調な北米などで売上が増加しましたが、欧州における消費の冷え込みや天候不順による販売減の影響が大きく、売上は前年並みとなりました。国内向けは、第2四半期以降の販売はリビング向け大型クラスを中心に伸長しましたが、期初に好調だった前年度に比べ通期の売上は減少し、部門全体の売上は微減となりました。

情報通信・電子デバイス部門では、防災・減災インフラ整備に対する社会的要請を背景とした消防・防災システムの売上増加が電子デバイスの売上減少を上回り、部門全体の売上は増加しました。

これらの結果、連結売上高は2,091億6千7百万円(前期比2.8%増)となりました。

損益につきましては、営業利益は、急激な円安による海外工場からの輸入コスト増や生産地国通貨高(タイバツ、人民元)といった減益要因がありました。情報通信・電子デバイス部門の増収および海外向け空調機の売価引き上げ効果に加え、銅等の素材価格の低下やコストダウンの進展が寄与し、151億2千万円(同13.5%増)となりました。経常利益は、為替予約等により前年度に比べ為替差額が好転したことにより、201億2千9百万円(同105.4%増)、当期純利益は130億9百万円(同151.4%増)となりました。なお、営業利

益は3期連続、経常利益、当期純利益は4期連続での過去最高益となります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,715億6千6百万円(同1.7%減)となりました。

〔海外向け〕

売上高は、1,230億7千2百万円(同0.2%減)となりました。

欧州では、消費の冷え込みや天候不順により市況が低調に推移するなか、流通在庫の圧縮に努め、出荷を抑制したことから、売上が減少しました。なお、下半期に南欧での現地販売が前年を上回るなど、一部に需要下げ止まりの兆しが見られます。また、中長期的に伸長が期待されるロシア市場への本格参入に向けてモスクワ駐在員事務所を設立し、現地代理店への営業支援等の取り組みを本年1月より開始しております。

米州では、北米において、個別空調方式エアコンの販売拡大に取り組み、米国政府が推進する環境プログラムにおいて最もエネルギー効率が高い製品のひとつとして認証を受けた高級機種の販売が好調に推移するとともに、寒冷地仕様の新機種投入による暖房需要の取り込みが進展したことなどから、売上が増加しました。ブラジルでは、関税の引き上げ等に伴う採算面への影響を最小限にすべく、小型機種の出荷を抑制したことから、売上が減少しました。

オセアニアでは、天候不順などから市況が低迷する



北米最大の空調機器展示会「アシュレーション」でエネルギー効率の高い個別空調方式エアコンをPR



当社製VRFが納入されている中国福建省アモイ市のリゾートホテル

なか、消費者向けキャンペーンなど家庭用エアコンの販促強化を推進し、売上が増加しました。また、今後の販路拡大に向け、専門店ルートの開拓に積極的に取り組んでおります。

中東・アフリカでは、サウジアラビアをはじめ湾岸諸国での建設プロジェクト向け商談が好調に推移するとともに、ウインド型エアコンの新機種投入により、売上が増加しました。

アジアでは、インドの市況停滞などから、売上は前年並みにとどまりました。

中国では、新たに投入した普及タイプのインバーターエアコンの拡販を進めるとともに、VRFでも中小規模案件の受注に積極的に取り組み、売上が増加しました。なお、ルームエアコンの販売地域拡大に向け販売体制の強化に取り組んでおります。

#### 〔国内向け〕

売上高は、484億9千3百万円（同5.3%減）となりました。

エアコンでは、第1四半期が特に好調だった前年度に比べ通期の売上は減少しましたが、リビング向け大型クラスを中心に、室内機が業界最小サイズの機種など特徴を際立たせた中級機の販売が伸長し、第2四半期以降の販売は前年を上回りました。特に第4四半期においては、2種類の気流で節電と上質な快適さを実現する当社独自の技術を搭載した新機種「ノクリアXシリーズ」等の投入に加え、店頭での体感イベントを通じた暖房需要の掘り起こしに取り組み、高級機の販売が伸長しました。



暖房需要の掘り起こしを目的とした  
店頭での体感イベントを実施  
(右下：暖房能力No1の「ノクリアZ」)

ホーム機器では、家庭用脱臭機「プラズイオン」のリビング向けタイプの新型機種、新たにラインアップに追加したコンパクトタイプとも販売が好調に推移し、売上が増加しました。

#### 〈情報通信・電子デバイス部門〉

情報通信・電子デバイス部門の売上高は、359億6千4百万円（同33.9%増）となりました。

#### 〔情報通信システム〕

売上高は、279億2千6百万円（同70.5%増）となりました。

公共システムでは、防災・減災対応のインフラ整備事業が全国各地で進むなか、社会的な要請に応えるべく積極的な取り組みを推進し、消防システムの受注・売上が伸長するとともに、防災システムでも顧客導入済みシステムへの機能追加や設備の増設、更新などの案件の受注増により、売上が増加しました。なお、消防システムの無線系・指令系の連携機能や高出力無線機といった製品の優位性を活かした営業活動を進め、今後の納入に向けた受注も順調に推移しております。

民需システムでは、外食産業向け店舗システムの更新・増設提案の取り組みが進展し、売上が増加しました。

#### 〔電子デバイス〕

売上高は、80億3千8百万円（同23.3%減）となりました。

車載カメラでは、エコカー補助金終了に伴う需要の落ち込みにより、売上が減少しました。電子部品・ユニット製造では、新規開拓に取り組んできた環境関連分野における販売は拡大傾向にあるものの、産業機器



消防システム

向けは企業の設備投資抑制や海外生産移行に伴う部品の現地調達拡大の影響を受け、売上が減少しました。

#### <その他部門>

家電リサイクル事業において、テレビを中心に使用済み家電の処理量が減少したことなどから、売上高は16億3千6百万円（同24.2%減）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に空調機部門の開発設備の拡充および生産設備の増強、合理化等に31億7千5百万円（前期比1.7%増、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により企業体質を強化するとともに、将来の成長に向けた先行投資を積極的に進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、経済成長を背景に中間・富裕層が拡大している新興国が牽引し、需要増加が続いております。同時に、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、インバーター機種、一定速機種ともさらなる性能・機能の向上が求められており、当社の強みである省エネ技術力を活かせるビジネスチャンスが広がっております。

また、情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。電子デバイスでは、車載カメラの海外市場での需要増加や当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待されます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しております。また、銅等の素材市況や空調機の部品価格は依然として高い水準にあるほか、

円安の進行や生産地国通貨高など、事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況において当社グループは、今後の事業規模拡大と収益性の向上を実現すべく、これまでの企業体質強化の取り組みをさらに加速させ、以下の施策を推進してまいります。

#### ①事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品をタイムリーに提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

#### <空調機部門>

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品を、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。地球温暖化対策などの観点から環境規制が世界的に強化されつつある状況は、省エネ技術力に強みを持つ当社グループにとって、大きなビジネスチャンスとなりますが、その一方で開発キャパシティの拡大とコスト競争力のさらなる強化がますます重要となっております。これらの課題に対応していくため、商品戦略・商品企画の早期化や開発工程管理の徹底など開発マネジメントのさらなる強化と設計の標準化に取り組み、ルームエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）のラインアップ拡充に取り組んでまいります。同時に、前年度に立ち上げた海外工場の現地設計機能をさらに強化し、設備・人員の増強をはじめ、工場の製造・調達部門、現地ベンダー等と一体となったコストダウンをより一層進めてまいります。併せて、先行開発体制の強化や内製コンプレッサーの搭載機種拡大、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

販売面においては、先進国における競争優位性の維持と新興国における拡販を図るため、海外では、販売子会社の体制強化、販売代理店・設置業者への技術サポートの拡充など連携の緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、大型・高級機種の売上構成比拡大と商品供給オペレーションのさらなる改善

を進めて量販店ルートでのシェア拡大を図ることに加え、住宅設備ルート向けの拡販やサービス体制の強化を進めてまいります。

#### ＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムとともに、提案営業力をさらに強化してまいります。特に、平成28年にデジタル化への移行期限を迎える消防無線システムについては、東日本大震災を機に早期導入の動きが活発化しており、関連システム間の連携機能強化や操作性・利便性の向上、無線端末の小型高出力化など、顧客ニーズを踏まえたシステム開発およびコストダウンの推進と、システムの円滑な導入・運営の支援体制強化に取り組んでまいります。また、防災システムについても、デジタル化対応と並行して、映像伝送など情報伝達機能を高度化した新システムの開発を含めた取り組みを積極的に進め、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献してまいります。

電子デバイスでは、米国での搭載義務化をはじめとする車載カメラの海外需要の増加に向けた開発・販売体制の整備を進めるほか、ユニット製造・電子部品においては、パワー技術、カメラ技術、無線技術といったコア技術を活かして高品質・小型化を実現する差別化提案に加え、顧客企業と一体となった商品開発や生産・供給体制の最適化など、技術営業力をより一層強化し、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。さらに、部品の内製化等を通じたコスト競争力強化とともに、本年5月に稼働予定の新工場（岩手県一関市）を核に多品種少量生産に対応したモノづくりを追求してまいります。

#### ②オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

これまで取り組んできたオペレーションの効率化をさらに進化させつつ、徹底してまいります。

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンに総力を挙げて取り組みます。また、各生産拠点の文化や生活習慣・様式を踏まえた良好な労使関係を維持しつつ、さらなる生産効率の改善に引き続き取り組んでまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在

庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通じた棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

#### ③環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品を、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第7期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

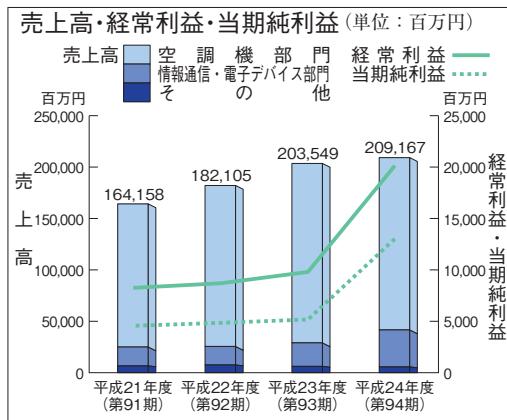
### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)	平成24年度 (第94期)
売上高	(百万円)	164,158	182,105	203,549	209,167
営業利益	(百万円)	9,431	11,029	13,318	15,120
経常利益	(百万円)	8,253	8,697	9,802	20,129
当期純利益	(百万円)	4,558	4,848	5,174	13,009
1株当たり当期純利益(円)		41.79	44.46	47.45	119.29
総資産	(百万円)	119,094	120,402	121,486	149,182

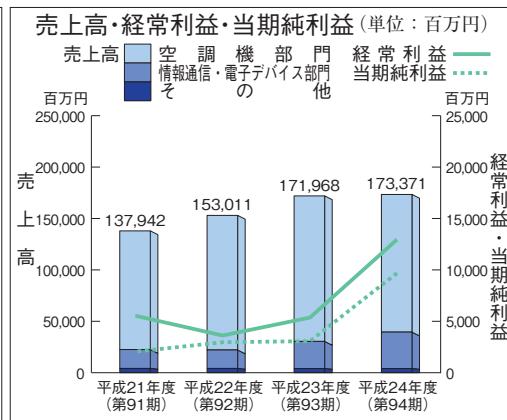
### ②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成21年度 (第91期)	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)	平成24年度 (第94期)
売上高	(百万円)	137,942	153,011	171,968	173,371
営業利益	(百万円)	4,733	3,523	5,313	5,867
経常利益	(百万円)	5,534	3,618	5,361	12,953
当期純利益	(百万円)	2,045	2,960	3,061	9,687
1株当たり当期純利益(円)		18.76	27.15	28.08	88.83
総資産	(百万円)	103,041	97,703	102,941	121,901

### 業績の推移（連結）



### 業績の推移（単体）



(ご参考)

## 自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総資産(百万円)	119,094	120,402	121,486	149,182
自己資本(百万円)	24,124	27,730	33,083	46,709
(自己資本比率)	(20.3%)	(23.0%)	(27.2%)	(31.3%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

## 有利子負債残高・D/Eレシオの推移 (連結)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
有利子負債残高(百万円)	32,093	26,847	22,528	17,109
D/Eレシオ(倍)	1.33	0.97	0.68	0.37

有利子負債：短期借入金＋長期借入金

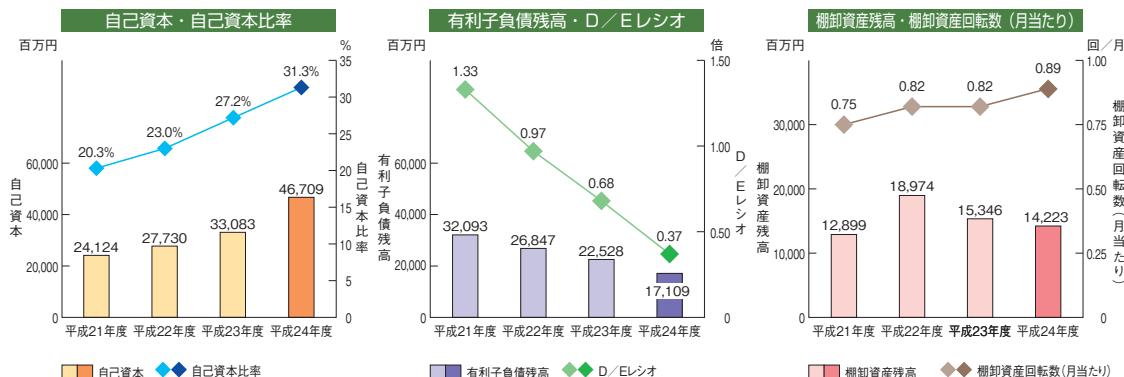
D/Eレシオ：有利子負債÷自己資本

## 棚卸資産残高・棚卸資産回転数(月当たり)の推移(連結)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
棚卸資産残高(百万円)	12,899	18,974	15,346	14,223
棚卸資産回転数(月当たり)(回/月)	0.75	0.82	0.82	0.89

棚卸資産：商品及び製品＋仕掛品＋原材料及び貯蔵品

棚卸資産回転数(月当たり)：売上高÷期中平均棚卸資産残高÷12



## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイス・情報通信機器の製造・販売
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む31社（前期31社）、持分法適用関連会社数は3社（前期2社）であります。

### ②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.14%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

## (8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
5,606名（261名増）

### ②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,456名（12名増）	41.8才	18.3年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	5,019百万円
株式会社りそな銀行	2,400百万円

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式225,451株を含む）
- ③株主数 6,917名
- ④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	50,320 千株	46.14 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,546	6.92
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	5,037	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,620	3.32
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
プレザントバレー	1,957	1.79
エバークリエン	1,334	1.22
朝日生命保険相互会社	1,325	1.22
ヒルクレストエルピー	1,177	1.08
株式会社太知ホールディングス	1,012	0.93

(注) 持株比率は自己株式（225,451株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取 締 役	下 島 文 明	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役専務	佐 藤 幸 夫	生産・環境担当 兼 GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証、APプロジェクト担当 兼 空調機開発本部長
取 締 役 経営執行役上席常務	小 湊 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業・開発管理、生産技術担当
常 勤 監 査 役	坂 倉 一 夫	
常 勤 監 査 役	井 上 彰 彰	
監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 下島文明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 井上彰及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役 小倉正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役 小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役 小倉正道氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。  
 7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成25年3月31日現在の経営執行役は23名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の15名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長 兼 社長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理（物流・調達担当）
経営執行役常務	藤 裕 文	南欧担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 海外研修部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.董事長 兼 豪州担当
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機開発管理副担当 兼 空調機管理部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc.副会長 兼 CFO
経営執行役	阿 部 英 司	エリア戦略推進統括部長
経営執行役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経営執行役	海老澤 久 寿	人材開発部長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長

8. 平成25年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 石 恍 弘	
代表取締役社長	村 嶋 純 一	
経営執行役社長		
取 締 役 経営執行役副社長	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役	佐 藤 幸 夫	環境担当
取 締 役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機開発本部長
取 締 役 経営執行役専務	小 湊 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業管理・生産技術担当
経営執行役上席常務	松 本 清 二	生産管理・調達・物流、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長 兼 社長
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 海外 研修部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.董事長 兼 豪州担当
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長
経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機事業管理副担当 兼 空調機事業推進部長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc.副会長 兼 CFO
経営執行役	阿 部 英 司	国内民生営業副担当（西地区担当）
経営執行役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経営執行役	海老澤 久寿	人材開発部長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経営執行役	川 田 博 幸	空調機開発管理担当 兼 空調機開発推進部長

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	435百万円（10名）
監査役	48百万円（3名）
うち社外役員	18百万円（社外取締役1名、社外監査役2名）

(注) 上記報酬等の額には、平成25年6月21日開催の第94期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額（取締役9名に対し105百万円、監査役2名に対し13百万円（うち社外監査役1名に対し5百万円））が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	下 島 文 明	富士通株式会社 執行役員常務
社外監査役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 株式会社アドバンテスト 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

(注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。  
2. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。  
3. 富士通キャピタル株式会社とは、運転資金の借入れ及びファクタリング等の取引関係があります。  
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	下 島 文 明	取締役会13回のすべてに出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井 上 彰	取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小 倉 正 道	取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41百万円

#### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

### 記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要

不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」\*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ② 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③ 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ② 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③ 経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営戦略討議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④ 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤ 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせるこ

とにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ② 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

#### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ② 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。
- ③ 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

#### (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ② 当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

#### (7) 監査役への報告体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

\* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>109,005</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>84,275</b>
現金及び預金	5,935	支払手形及び買掛金	39,720
受取手形及び売掛金	75,719	短期借入金	15,974
商品及び製品	10,742	リース債務	191
仕掛品	543	未払法人税等	5,588
原材料及び貯蔵品	2,937	未払費用	11,066
繰延税金資産	2,708	製品保証引当金	1,990
その他	11,010	その他	9,744
貸倒引当金	△591	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,403</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>40,176</b>	長期借入金	1,135
<b>有形固定資産</b>	<b>29,151</b>	リース債務	324
建物及び構築物	21,321	再評価に係る繰延税金負債	2,808
機械装置及び運搬具	28,196	退職給付引当金	11,548
工具、器具及び備品	13,582	その他	586
土地	9,470	<b>負 債 合 計</b>	<b>100,679</b>
建設仮勘定	417	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
減価償却累計額	△43,838	<b>株 主 資 本</b>	<b>43,967</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,155</b>	資本金	18,089
その他	2,155	資本剰余金	529
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,869</b>	利益剰余金	25,448
投資有価証券	3,545	自己株式	△99
繰延税金資産	4,804	その他の包括利益累計額	2,741
その他	541	その他有価証券評価差額金	155
貸倒引当金	△21	繰延ヘッジ損益	△158
<b>資 産 合 計</b>	<b>149,182</b>	土地再評価差額金	4,470
		為替換算調整勘定	△1,726
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,794</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>48,503</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>149,182</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		209,167
売 上 原 価		155,954
売 上 総 利 益		53,213
販売費及び一般管理費		38,092
営 業 利 益		15,120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	45	
為 替 差 益	6,324	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	30	
そ の 他	220	6,662
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	470	
製 品 修 理 費	710	
そ の 他	472	1,653
経 常 利 益		20,129
特 別 損 失		
欧 州 販 路 再 構 築 費 用	568	568
税金等調整前当期純利益		19,560
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,856	
法 人 税 等 調 整 額	△601	6,254
少数株主損益調整前当期純利益		13,305
少 数 株 主 利 益		296
当 期 純 利 益		13,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成24年4月1日期首残高	18,089	529	13,310	△95	31,833
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△872		△872
当 期 純 利 益			13,009		13,009
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	12,138	△4	12,134
平成25年3月31日期末残高	18,089	529	25,448	△99	43,967

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日期首残高	73	1,929	4,472	△5,224	1,250	1,643	34,727
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△872
当 期 純 利 益							13,009
自 己 株 式 の 取 得							△4
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	81	△2,087	△1	3,498	1,491	150	1,641
連結会計年度中の変動額合計	81	△2,087	△1	3,498	1,491	150	13,775
平成25年3月31日期末残高	155	△158	4,470	△1,726	2,741	1,794	48,503

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、FGA (Thailand) Co., Ltd.、  
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.、  
富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、  
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.、  
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.、  
FG Eurofred Limited、Fujitsu General (Euro) GmbH、  
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、  
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、  
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.、  
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士エコサイクル、  
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社の名称

TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.、ETA General Private Ltd.、TATA Sp.A

なお、TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 ㈱アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置

5～12年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

- ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金  
販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。
- ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ③のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ④消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	3,420百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	6,926百万円
計	10,347百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,347百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	4,800百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	125百万円
支払手形	5百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,960百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 △39百万円

2. 欧州販路再構築費用

ロシアにおける販売代理店変更に伴って発生した整理費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 109,277,299株  
普通株式

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	872	8	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,935	5,935	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,719	75,719	-
(3) 投資有価証券	1,617	1,617	-
(4) その他有価証券	(39,720)	(39,720)	-
(5) 支払手形及び買掛金	(15,974)	(15,974)	-
(6) 短期借入金	(15,974)	(15,974)	-
(7) 未払法人税等	(5,588)	(5,588)	-
(8) 未払費用	(11,066)	(11,066)	-
(9) 長期借入金	(1,135)	(1,136)	1
(9) デリバティブ取引	1,208	1,208	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

428円32銭

1株当たり当期純利益

119円29銭

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>72,225</b>	<b>流動負債</b>	<b>64,992</b>
現金及び預金	3,028	支払手形	412
受取手形	512	買掛金	30,846
売掛金	61,374	短期借入金	10,966
商品及び製品	2,161	リース債	260
仕掛品	96	未払金	1,068
原材料及び貯蔵品	340	未払費用	7,409
繰延税金資産	2,478	未払法人税等	3,791
その他	3,380	預り金	5,274
貸倒引当金	△1,148	役員賞与引当金	119
<b>固定資産</b>	<b>49,676</b>	製品保証引当金	830
<b>有形固定資産</b>	<b>17,130</b>	工事損失引当金	62
建物及び構築物	6,329	その他	3,951
機械装置及び運搬具	731	<b>固定負債</b>	<b>15,271</b>
工具、器具及び備品	437	長期借入金	1,135
土地	9,559	リース債	399
建設仮勘定	72	再評価に係る繰延税金負債	2,808
<b>無形固定資産</b>	<b>1,341</b>	退職給付引当金	10,466
借地権	798	環境対策引当金	62
その他	543	資産除去債務	142
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,203</b>	その他	257
投資有価証券	1,561	<b>負債合計</b>	<b>80,264</b>
関係会社株式	15,369	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
関係会社出資金	10,599	<b>株主資本</b>	<b>37,280</b>
長期貸付金	18	<b>資本金</b>	<b>18,089</b>
繰延税金資産	3,998	<b>資本剰余金</b>	<b>529</b>
その他	487	資本準備金	529
投資損失引当金	△810	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△21	<b>利益剰余金</b>	<b>18,761</b>
<b>資産合計</b>	<b>121,901</b>	利益準備金	386
		その他利益剰余金	18,375
		繰越利益剰余金	18,375
		<b>自己株式</b>	<b>△99</b>
		評価・換算差額等	4,357
		その他有価証券評価差額金	44
		繰延ヘッジ損益	△158
		土地再評価差額金	4,470
		<b>純資産合計</b>	<b>41,637</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>121,901</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		173,371
売 上 原 価		147,703
売 上 総 利 益		25,667
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,800
営 業 利 益		5,867
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	2,961	
為 替 差 益	5,164	
そ の 他	90	8,218
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	192	
製 品 修 理 費	710	
そ の 他	229	1,132
経 常 利 益		12,953
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	386	386
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	642	642
税 引 前 当 期 純 利 益		12,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,752	
法 人 税 等 調 整 額	△742	3,010
当 期 純 利 益		9,687

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年4月1日期首残高	18,089	529	0	529	299	9,645	9,944	△95	28,467	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当					87	△959	△872		△872	
当 期 純 利 益						9,687	9,687		9,687	
自 己 株 式 の 取 得								△4	△4	
土地再評価差額金の取崩							1	1	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	87	8,729	8,816	△4	8,812	
平成25年3月31日期末残高	18,089	529	0	529	386	18,375	18,761	△99	37,280	

	評価・換算差額等				純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日期首残高	36	1,919	4,472	6,427	34,895
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△872
当 期 純 利 益					9,687
自 己 株 式 の 取 得					△4
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8	△2,077	△1	△2,070	△2,070
事業年度中の変動額合計	8	△2,077	△1	△2,070	6,741
平成25年3月31日期末残高	44	△158	4,470	4,357	41,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

### (7) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

## 4. 完成工率高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,420百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	6,926百万円
計	10,347百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,347百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金 4,800百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,252百万円

### 3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 7,205百万円

### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形 94百万円  
支払手形 1百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 30,498百万円  
長期金銭債権 17百万円  
短期金銭債務 30,955百万円  
長期金銭債務 95百万円

### 6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,960百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	△39百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	79,378百万円
仕入高	120,991百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,923百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	225,451株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	414百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,255百万円
投資損失引当金	306百万円
未払事業税及び事業所税	357百万円
退職給付引当金	3,715百万円
その他	2,025百万円
繰延税金資産小計	8,074百万円
評価性引当額	△1,493百万円
繰延税金資産合計	6,581百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△8百万円
土地再評価差額金	△2,808百万円
その他	△95百万円
繰延税金負債合計	△2,912百万円
繰延税金資産の純額	3,668百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通株	(被所有)直接46.3	情報通信機器の受託生産及び販売 役員の兼任、出向・転籍等	製品の売上高(注)	3,476	売掛金 前受金	4,590 2,477

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	49,893	買掛金	11,041
	富士通將軍(上海)有限公司	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	51,057	買掛金	6,554
	富士通將軍中央空調(無錫)有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	8,556	買掛金	2,201
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	9,645	売掛金	1,926
				受取配当金	883	—	—
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	1,445	売掛金	3,536
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	11,236	売掛金	7,050
				債務保証 (注) 3	1,357	—	—
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	31,998	売掛金	5,606
				受取配当金	842	—	—
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	7,879	売掛金	2,656	
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	9,552	売掛金	2,315	
			債務保証 (注) 3	4,064	—	—	
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	10,633	買掛金	2,781	

上記の金額のうち、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 3. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。

(注) 4. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、1,141百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において642百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

### 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 及び売掛債権の 売却	ファクタリング (注) 1	6,245	買掛金 及び 未払金	1,853
				売掛債権の売却 (注) 2	1,832	未収入金	5

ファクタリング及び売掛債権売却の取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(注) 2. 売掛債権の売却については、債権譲渡が可能な売掛債権について、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

381円81銭

1 株当たり当期純利益

88円83銭

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井 智 宇 ⑩

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会  
 常勤監査役 坂 倉 一 夫 ㊟  
 常勤監査役 井 上 彰 ㊟  
 監 査 役 小 倉 正 道 ㊟

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ■新発想の2種類の気流で 今までにない快適さを実現する 「ノクリア」Xシリーズ

当社は本年3月、2つの気流をコントロールする独自技術により、節電しながら今までにない上質な快適性を実現する新機種「ノクリア」Xシリーズを発売しました。

本機種の最大の特長は気流制御へのこだわりにあります。

従来のエアコンはセンターの吹き出し口1つで風を送り出していました。本機種では室内機の左右両側にサイドファン「DUAL BLASTER（デュアルブラスター）」を搭載し、センターから冷暖房の風、両サイドから室温の風を送り出します。

これにより、冷房時は冷風を直接体に向けず自然な風で空気を循環させるため、控えめの設定温度でもそよ風を浴びるような心地よい涼感が得られ、エアコン冷房が苦手な人にも快適です。暖房時はサイド気流が暖気の上昇を抑えて温風を部屋の隅々まで広げることで、足元を暖める「頭寒足熱」の快適暖房を実現しました。

また、熱交換率を従来より約20%高めた高効率熱交換器の採用などにより、高い省エネ性とトップクラスの暖房能力を両立するとともに、室内機とリモコンに内蔵された温度センサーが自動で冷やし過ぎや暖め過ぎを抑制する「ひとりでeco」など多彩な節電機能も備えています。

Xシリーズの投入により「ノクリア」のラインアップを拡充し、暖房能力No.1のZシリーズ、業界最小サイズの室内機と高い省エネ性を両立したSシリーズとともに、さまざまなニーズに応えてまいります。



「ノクリア」Xシリーズ



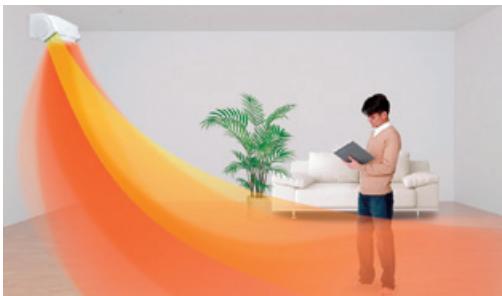
室内機の左右に搭載したサイドファン「DUAL BLASTER」から生み出す室温の気流が暖房・冷房のセンター気流に作用し、上質な快適性を実現。

〔冷房運転時のイメージ〕



サイド気流が風速0.2~0.4m/sの自然な空気の流れを作ることで、温度ムラをなくし控えめな温度でも涼感を得られます。

〔暖房運転時のイメージ〕



サイド気流が温風の上昇を抑えて足元から暖めます。

## ■エアコン製品設計の現地化拡大に向けて、中国・上海のテクニカルセンターを増強

当社グループは、エアコン事業の拡大を目的として、中国、タイにおける製品設計の現地化拡大に取り組んでおります。このうち、家庭用小型エアコンの生産・開発拠点である中国の富士通將軍（上海）有限公司では、テクニカルセンターを増強し、本年4月より本格的に活動を開始しました。

新テクニカルセンターは、既存の技術棟を増床して床面積を4,795㎡（従来の約2.5倍）に拡張し、設計、生産技術、部材調達、品質管理などを担う日本人や現地の技術者・スタッフをそれぞれ増強するとともに、最新の技術設備（カロリーメーター、無響音室、環境試験室等）を整え、現地での設計キャパシティの拡大を図ります。

また、設計初期段階からの生産効率向上や素材の使用量削減などの施策を強化するため、部材メーカーと設計改善を進める「VE検討ルーム」や工場直結の連絡通路を設けるなど、生産現場や部材メーカーと密に連携した技術体制の整備を推し進め、コスト競争力の強化を図ってまいります。



新テクニカルセンター（上）と台風を想定した環境で室外機の状況をチェックする大型注水試験室（下）



中国で現地設計を行い、欧州や中国をはじめ世界各地で展開している普及タイプのインバーターエアコン

## ■VRF（ビル用マルチエアコン）販売拡大への取組み

当社グループは、今後のVRFの販売拡大に向けて、商品ラインアップの拡充と販売・サービス体制の強化を進めております。

この一環として、昨年10月より、業界トップクラスのエネルギー消費効率を有し、部屋ごとに冷房と暖房の同時運転が可能なヒートリカバリータイプの新機種「AIRSTAGE」VR-IIを欧州、オセアニアで順次発売し、今後は北米へと販売地域を拡大していく予定です。また、中東向けとして、高外気温対応、塩害・砂塵対策を施した新機種を開発するなど、地域特性・ニーズに応じたラインアップの拡充を進めております。

これらと並行して、海外販社や販売代理店様向けの技術研修内容の充実や研修施設の増強を進め、販売・サービス体制の強化を図っております。



北米最大の空調機器展示会「アッシュレーショー」に、今後投入予定のヒートリカバリータイプ「AIRSTAGE」VR-IIを出展



中東5か国の代理店が参加し中東の販社で実施した技術研修の模様

## ■陸前高田市様のデジタル式防災行政無線システムが本格稼働

当社が岩手県陸前高田市様へ納入した同市としては初めてとなるデジタル式の防災行政無線システムが、本年4月より本格的に稼働いたしました。

本システムが本格稼働したことにより、緊急時における「専用回線を利用した双方向通信による孤立集落の発生抑止」や平常時での「静止画像などのデータ通信による屋外子局からの監視カメラでの河川監視」など、より確実に地域住民の方々の安全を確保するための情報提供が可能になりました。

当社は、同市の掲げる「災害に強い安全なまち」づくりに、防災行政無線システムを通じて貢献してまいります。



親局設備



戸別受信機



防災行政無線システムのイメージ



屋外子局

災害発生等の緊急時には、市町村役場に設置された親局（左上写真）から警報等が発信され、拡声装置付きの屋外子局（右写真）や住宅等に置かれた戸別受信機（左下写真）から一斉に放送されます。また、防災職員との情報の送受信は、車載・携帯無線機を通じて行います。

## ■富士通ゼネラルエレクトロニクス新工場竣工、操業開始

当社グループの情報通信システム・電子デバイスの開発・生産拠点である株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（岩手県一関市。以下FGEL）の新工場が本年4月に竣工、5月より操業を開始しました。

FGELは、1964年に一関市の誘致企業の第一号として操業を開始し、現在は消防・防災システムや車載カメラ、産業機器用ユニット製品など幅広い製品の開発・生産を行っております。また、当社グループの国内外の各生産拠点で取り組んでいるトヨタ生産方式を通じた生産革新活動の先導的な役割を担っております。

新工場では、消防システムなどの大型製品の全製造工程を1フロアで完結させリードタイムを短縮する「フロア完結生産」や、車載カメラ等の小型製品を集合化してフレキシブルに混流生産を行う「省人化ライン」など、トヨタ生産方式で培ったノウハウを最大限に発揮して、多品種少量生産に対応したモノづくりを追求・徹底してまいります。



新工場の外観



（株富士通ゼネラルエレクトロニクスの全体イメージ（中央が新工場建屋）

## 株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地  
TEL 044(866)1111(大代表)  
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

### 株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/">http://www.fujitsu-general.com/jp/</a>
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

#### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。